

## 2024年12月決算における分配金額について

当ファンドは2006年1月のファンド設定以来、インド経済の拡大等を背景に、設定来騰落率は+432%と堅調に推移しました。あしもとの堅調な基準価額の推移や市場動向等を勘案し、2024年12月期の決算において、1,000円（1万口当たり、税引前）の分配金をお支払いすることと致しました。

第38期決算 分配金額  
(2024年12月16日)

1,000円

(1万口当たり、税引前)

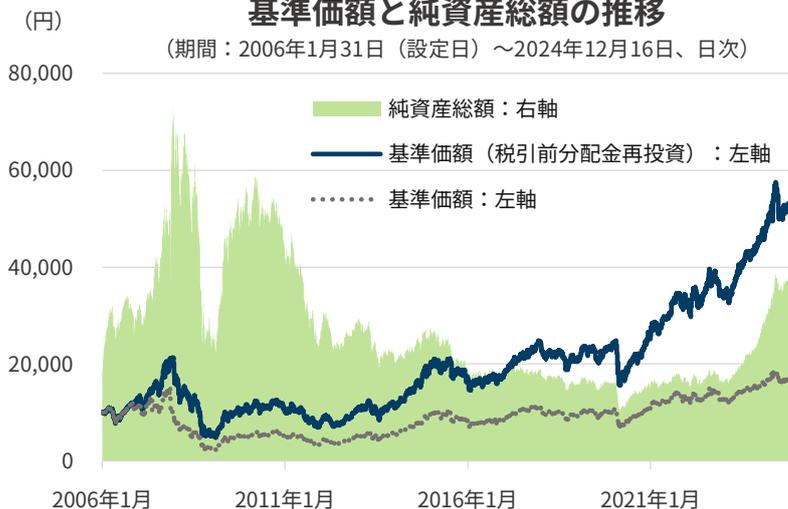
設定来騰落率  
(2024年12月16日現在)

+432%

(基準価額 (税引前分配金再投資) より算出)

## 基準価額と純資産総額の推移

(期間: 2006年1月31日 (設定日) ~ 2024年12月16日、日次)



(2024年12月16日現在)

基準価額	16,164円
基準価額 (税引前分配金再投資)	53,216円
純資産総額	約540億円
設定来分配金累計額	15,121円

- 基準価額は信託報酬控除後です。基準価額 (税引前分配金再投資) は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
- 分配金は1万口当たり、税引前です。分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

## インドの現状と中長期での成長期待について

## 【あしもとの経済状況】

相対的に高い経済成長率を誇るインドですが、2024年度第2四半期（7～9月）の実質GDP成長率は前年度同期比+5.4%と、同4-6月期と比較すると**拡大のペースは鈍化しましたが、GDPの5割強を占める個人消費の伸び率は6.0%（前年同期比）と底堅く推移しました。**

## 【当面の見通し】

2024年11月のインフレ率はインド準備銀行（RBI）の目標内となる**5.48%（速報値）**となりましたが、**引き続きインフレ率および来年1月に誕生する米国トランプ政権の動向には注視が必要**と考えます。一方、RBIが現金準備率を引き下げる**金融緩和を行ったことは相場の下支え要因**になると期待されます。

## 【中長期的な見通し】

**世界一の人口**を誇るインドは、その豊富な労働力や所得増加による消費の拡大などを背景に、経済は拡大を続け、2027年には米国、中国に次いでGDPが**世界第3位**になると予想されるなど、**世界をリードする経済大国**となる**ことが期待**されています。

次頁に詳細を載せているゾウ。是非ご覧ください。



出所: 国際連合「World Population Prospects 2022」、国際通貨基金 (IMF) 「世界経済見通し2024年4月版」

# 今後のインドの中長期的な成長ポイント

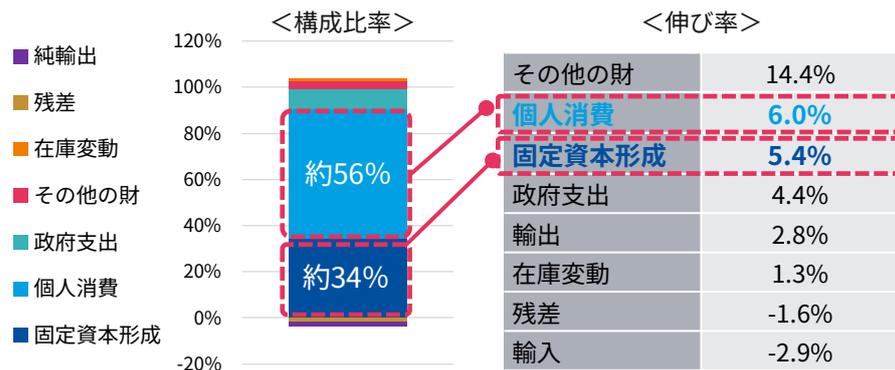
## ① 個人消費 ② 金融政策 ③ 「中間所得層」と「消費」

インドのインフレ率の動向や米国トランプ政権誕生に伴う不透明感は、短期的には神経質な展開となることも予想されますが、底堅い個人消費や利下げの可能性が出てきたことは、相場の下支えとなることが期待されます。

### ① 成長エンジンの中心である個人消費は底堅い

- あしもとのインドの経済成長ペースは鈍化しているものの、GDPの5割超を占める個人消費の伸び率は6.0%（前年同期比）と底堅く推移しました。
- 住宅やインフラ投資などを含む固定資本形成も相対的に底堅く推移しています。

【実質GDPの構成比率と伸び率（2024年7-9月期、伸び率は前年同期比）】

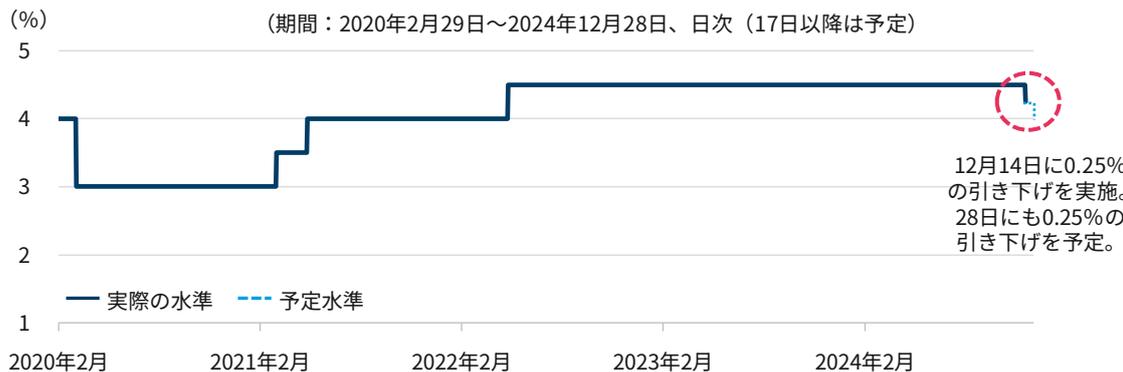


出所：インド政府資料を基にアムンディ・ジャパン株式会社が作成

### ② 「利下げの可能性」への高まりが相場を下支えする期待

- インド準備銀行は約2年半ぶりに、市中銀行が中央銀行に預ける預金比率「現金準備率」の引き下げを決定しました。現在政策金利は据え置かれていますが、当金融政策の変更は金融緩和への第一歩が始まったと期待されています。

【現金準備率の推移】



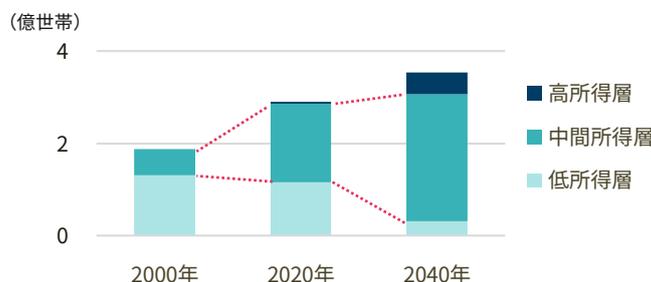
出所：アムンディ・ジャパン株式会社

### ③ 中長期的な成長の原動力となる中間所得層の増加に伴う消費拡大を期待

- 若くて豊富な労働力を背景とした経済成長により中間所得層が増加してきたインドは、今後もその拡大が続くことで、消費や内需が拡大することが見込まれています。

出所：ユーロモニターのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。所得層の区分：家計所得500米ドル以上5,000米ドル未満＝低所得層、5,000米ドル以上35,000米ドル未満＝中間所得層、35,000米ドル以上＝高所得層。

【インドの所得層別世帯数の推移（2040年は予想）】



## 【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

## ファンドの目的

ファンドは、主としてインドの株式<sup>※</sup>へ投資を行うファンドと本邦通貨表示の短期公社債等に投資するファンドに投資することにより、その実質的な運用はそれぞれの投資先ファンドが行い、中長期的な信託財産の成長を目指した運用を行います。

※ADR（米国預託証券）およびGDR（グローバル預託証券）を含みます。ADR、GDRを含むDR（預託証券）とは、ある国の企業の株式を当該国以外の市場で取引することを可能とするため、取引される市場の現地の法律にしたがい発行される代替証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

## ファンドの特色

- ① 主として、インドの株式に投資するルクセンブルク籍の「Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ」（米ドル建）と日本籍の「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」（円建）に投資します。
- ② 「Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティ」の組入比率を原則として90%以上に保つこととします。
- ③ 原則として、為替ヘッジは行いません。ファンドの基準価額は、主に円対米ドルおよび米ドル対インドルピーの為替相場の動きにより変動します。
- ④ 運用にあたっては、アムンディ・ホンコン・リミテッドの投資助言を受けます。
  - 1982年に設立され、アムンディのアジアにおける資産運用拠点として運用実績を有します。
  - Amundi Funds SBI FM インディア・エクイティの運用にあたり、SBIファンズ・マネジメント・リミテッドからの投資情報を活用します。
  - ▶ SBIファンズ・マネジメント・リミテッド
  - インドで200年以上の歴史を持つ大手銀行の1つ、インドステイト銀行（State Bank of India）とアムンディ・アセットマネジメントとの合併会社として2004年に設立。
  - 経験豊富な運用チーム、綿密かつ広範囲をカバーする専門性の高いリサーチ体制に定評。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります**。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、インド株式への投資に関するリスク（カントリーリスク）、為替変動リスク、信用リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、流動性リスクに関する留意事項、インド株式投資に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

## 【当資料のお取扱いについてのご留意事項】

当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託は、値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。投資信託の基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載されている運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。当資料に記載されている内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## 【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

お申込みメモ	
購入単位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	香港およびインドの証券取引所の休業日、ルクセンブルクの銀行休業日、委託会社の指定する日のいずれかに該当する場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。（設定日：2006年1月31日）
決算日	年2回決算、原則毎年6月15日および12月15日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年2回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファン ドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>3.3%（税抜3.0%）</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担の上限：純資産総額に対して <b>上限年率2.17%（税込）</b> ※ ※ファンドの信託約款に定める信託報酬上限年率1.32%（税込）に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.85%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用等を含みます。） ・信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。 <b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

- ◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- ◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 ：一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社りそな銀行
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス： <a href="https://www.amundi.co.jp/">https://www.amundi.co.jp/</a>

当資料のご使用に際し、P3の「当資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

【お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください】

## 販売会社一覧（業態別・五十音順）（2024年10月末現在）

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○		○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○			○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○		○	○	○